

議案第 110 号

平成 28 年度入間市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 28 年度入間市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 408,719 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41,164,671 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更及び廃止は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 28 年 12 月 1 日提出

入間市長 田 中 龍 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 使用料及び手数料		672,027	2,200	674,227
	1 使用料	382,703	2,200	384,903
15 国庫支出金		5,663,124	360,306	6,023,430
	1 国庫負担金	4,791,324	4,000	4,795,324
	2 国庫補助金	831,075	356,306	1,187,381
16 県支出金		2,447,825	4,891	2,452,716
	1 県負担金	1,596,633	2,000	1,598,633
	2 県補助金	573,888	2,715	576,603
	3 県委託金	277,304	176	277,480
17 財産収入		124,763	△42	124,721
	2 財産売払収入	97,606	△42	97,564
18 寄附金		15,390	6,354	21,744
	1 寄附金	15,390	6,354	21,744
19 繰入金		948,504	△18,609	929,895
	1 基金繰入金	920,954	△18,609	902,345
21 諸収入		751,705	79,319	831,024
	5 雑入	627,170	79,319	706,489
22 市債		2,678,769	△25,700	2,653,069
	1 市債	2,678,769	△25,700	2,653,069
歳入合計		40,755,952	408,719	41,164,671

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		293,530	303	293,833
	1 議会費	293,530	303	293,833
2 総務費		5,311,279	2,980	5,314,259
	1 総務管理費	3,943,876	3,647	3,947,523
	3 戸籍住民基本台帳費	435,441	△733	434,708
	5 統計調査費	21,442	66	21,508
3 民生費		17,501,992	450,773	17,952,765
	1 社会福祉費	7,964,664	372,281	8,336,945
	2 児童福祉費	7,546,008	61,395	7,607,403
	3 生活保護費	1,991,314	17,097	2,008,411
4 衛生費		3,781,890	1,695	3,783,585
	1 保健衛生費	1,729,328	351	1,729,679
	2 清掃費	2,052,562	1,344	2,053,906
7 商工費		193,281	563	193,844
	1 商工費	193,281	563	193,844
8 土木費		3,908,835	△26,246	3,882,589
	3 都市計画費	2,640,544	△28,746	2,611,798
	4 住宅費	64,467	2,500	66,967
9 消防費		1,838,030	480	1,838,510
	1 消防費	1,838,030	480	1,838,510
10 教育費		4,650,206	△21,829	4,628,377
	1 教育総務費	642,352	48	642,400
	2 小学校費	651,744	3,704	655,448
	3 中学校費	399,244	1,832	401,076
	5 社会教育費	1,280,958	2,099	1,283,057

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業	354,773

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位 千円)

事項	期間	限度額
防犯灯LED化事業	平成28年度から平成40年度まで	388,901
小中学校エアコン設置事業	平成28年度から平成43年度まで	1,684,800

第4表 地方債補正

1 変更

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
防災行政無線整備事業	補正前	千円 7,200	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
	補正後	2,100	〃	〃	〃

2 廃止

起債の目的	限度額	備考
宮寺地区スポーツ広場用地取得事業	千円 20,600	事業の進捗状況から用地取得を見送ったことによる廃止。